

対象品目:全品目

規範項目

45

危険な場所や作業における作業者の安全確保対策の実施

規範の必要性や背景

*農作業事故を未然に防止するために、事故が発生しやすい農場内の危険な場所を把握し、周知徹底することで、事故防止に努める必要があります。

また、様々な危険から作業者を守るために、作業に応じた適正な服装や保護具の着用が重要です。

取組事項

○事故が発生しやすい危険な場所を把握し、地図の作成や標示板を掲示するなどして、危険な場所を周知徹底する。

○酸欠等の危険性のある閉鎖空間で作業を行う場合には、作業場所、作業時間を家族等に事前に伝え、作業場所に入る前に十分に換気する。

○安全に作業を行うために、雨や風等の気象状況の変化に留意するほか、作業に適した服装や事故防止に必要な保護具を着用し、機械に頭髪や衣類等が巻き込まれないように注意する。

解説

●危険箇所への対策

- ・農場内の危険な箇所を確認し、地図の作成や標示板により、作業者に危険な箇所を周知しましょう。
- ・農道の曲角の隅切り、路肩の草刈り、軟弱地の補強、ほ場出入口の傾斜の緩和や拡幅を行いましょう。
- ・高所では、手すり・滑り止めを設置したうえで、枝の剪定等の作業を行いましょう。

●農業機械の安全標識

- ・農業機械の安全標識を確認しましょう。安全標識は、被害の大きさと発生する頻度によって異なる標識が貼られています(図1, 図2, 図3)。



注意事項を守らなかった場合、死亡または重症に至る切迫した危険状況を示しています。

(図1) 燃料タンク付近のマーク
(マークには「給油口に火を近づけると火災になるおそれがあります。給油中はエンジンを停止してください。」と記述。)



注意事項を守らなかった場合、死亡または重症を負う可能性がある危険状況を示しています。

(図2) 自脱型コンバインの手こぎ部分付近のマーク
(マークには「定置脱こくをするときは、チェーン等に十分注意して作業してください。服のそでや手が巻き込まれてケガをするおそれがあります。」と記述。)



注意事項を守らなかった場合、軽傷または中程度の障害を負う可能性がある危険状況を示しています。

(図3) もみすり機のベルトカバー付近のマーク
(マークには「運転中又は回転中にカバーをあげると回転物に触れ、ケガをすることがあります。カバーをあげないでください。」と記述)

出典：農作業安全情報センターHP

●適正な服装・保護具

各作業により想定される危険が異なるため、下記の事項を基本に適正な服装で作業を行うように心がけましょう(図4)。

・頭部の保護

転倒、転落、落下物などの危険性がある作業などは、ヘルメット等保護具を着用する。

・顔面の保護

飛散物が顔に当たる危険性がある作業では、保護メガネ、フェイスシールド等を着用する。

・巻き込まれ防止

回転部分のカバーができない機械を使用する場合には、袖口や裾が締まった服装をし、頭髪は短くまとめて帽子やヘルメットをかぶり、手ぬぐい等の巻き込まれやすいものを身につけないようにする。

・手指の保護

刃物、鋭い突起物等に手で触れる作業の際には、作業に適した保護手袋を着用する。

・足の保護、転倒防止

重量物の落下、飛散物、釘の踏み抜き等の恐れがある作業を行う場合には、安全靴、すね当て等適切な履き物や保護具を用いる。また、高所や斜面での作業時には、滑りにくい履き物を着用する。

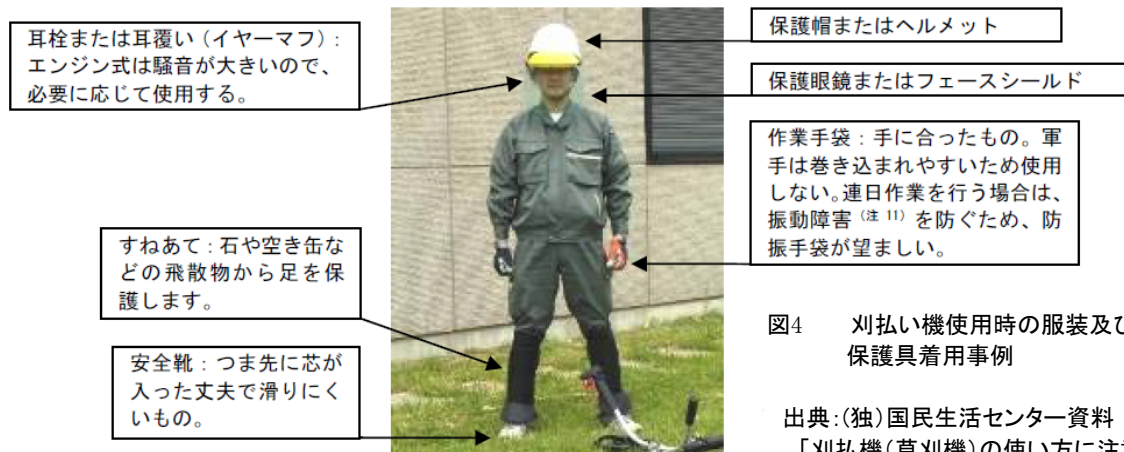


図4 刈払い機使用時の服装及び保護具着用事例

出典：(独)国民生活センター資料
「刈払機(草刈機)の使い方に注意」

●作業環境

機械・作業の種類で考えられる危険性のほか、暑熱や寒冷条件下、粉じんが発生する作業など、それぞれの環境に適した服装を心掛けましょう。

・暑熱対策

熱中症の恐れがあるため、帽子の着用や汗を発散しやすい服装で作業する。

・寒冷対策

血行障害や体のこわばりを防げるよう、防寒着、防寒手袋を着用し、体温が著しく失われないよう注意する。

・粉じん対策

粉じんを吸い込まないように、ダクト付き吸引ファンで吸引し、屋外の場合には、風上に立って作業するほか、粉じんメガネ、粉じんマスクを着用する。

・その他

騒音・振動・明るさなどのストレスを軽減できるよう、施設環境を整える。

◆参考情報

- ・農作業安全情報センターHP
((独)農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センターHP)
<http://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/>
- ・農林水産省 農作業安全対策に関するHP
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html#gaibu
- ・農作業安全の手引き（茨城県農林水産部産地振興課HP）
<http://www.pref.ibaraki.jp/nourin/sansin/nousan/H25-tebiki.pdf>

◆関連法令等

- ・農作業安全のための指針（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/link10_1.pdf